

内部選考を行う奨学金について(第5回)

申込締切日: 2020年4月8日(水)

申込先: 本部奨学厚生課奨学チーム

※出願条件の学年は2020年4月1日時点

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		推薦人数
公益財団法人 ナカベ 中部奨学会	<p>〈課程〉 博士 〈学年〉 不問 〈研究科〉 不問 〈国籍等〉 不問(永住者、定住者を含む) 〈その他〉 人物・学業ともに特に優れ、健康にして経済的理由により著しく修学が困難な者</p> <p>〈支給期間〉～正規の最短修業年限まで</p>	<p>可</p> <p>※日本学術振興会特別研究員採用者の応募可</p>	給与	60,000円	1
公益財団法人 三菱UFJ信託奨学財団	<p>〈課程〉 修士、博士、専門職 〈研究科〉 法学政治学研究科、経済学研究科、工学系研究科、理学系研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学系研究科、農学生命科学研究科、学際情報学府、公共政策大学院 〈学年〉 指定なし 〈国籍等〉 日本人学生(永住者・定住者も対象を含む。) 〈その他〉 (1) 財団主催行事(財団職員との個別面談や交流会等)への出席を優先できる者。 (2) 2019年4月1日現在、満33歳以下である者。 (3) 最短修業年限までの給費期間が1年以上見込まれる者。 (4) 心身ともに健康で、学業成績、人物ともに優れている者。 (5) 将来、民間企業・官公庁・学校等に勤務して、産業・文化面で活動し社会に貢献しようと志す者。またはこれらの活動に関連する学術の研究を志す者。 (6) 学費の支弁が困難と認められる者。 (父母の税込年収合計800万円未満。ただし、就学中の兄弟姉妹が本人を含め3人以上の場合、税込年収1千万円未満を目処とする。) (7) <u>社会人入学者は応募不可</u>。 (8) 採用後、三菱UFJ信託銀行(本店)に本人が普通預金口座を開設できる者。</p> <p>〈支給期間〉～正規の最短修業年限迄 (院生でその過程が修士及び博士課程に分かれている場合、最短修業年限は各課程の修業年限となる。)</p> <p>※6月2日・3日に面接選考を予定。両日対応可能な者のみご応募ください。</p>	<p>可</p> <p>※但し、他の奨学金と併給する場合は要届出</p> <p>※修学支援新制度の給付奨学金・授業料減免とともに併給可</p> <p>※日本学術振興会特別研究員採用者の応募可。但し、選考時は非採用者優先。</p>	給与	55,000円	2

※他キャンパス所属の学生も、本郷キャンパスの奨学厚生課(学生支援センター)へ出願してください。

2020年3月30日 本部奨学厚生課奨学チーム